

自動販売機設置及び運営業務委託者再募集要項

1 趣旨

公益財団法人山梨県スポーツ協会（以下「本協会」という。）が指定管理者として管理する見込みである緑が丘スポーツ公園体育館（以下「当施設」という。）並びにスポーツ会館に自動販売機を設置することにより、利用者サービスの更なる向上とスポーツ環境の整備を図るため、自動販売機を設置及び運営する事業者を募集する。

2 再募集について

令和3年1月20日から2月9日まで募集を行った自動販売機設置及び運営業務委託者募集について、一部が入札不調となったため、仕様を変更し、再募集を行う。

3 再募集を行う設置施設および台数（別紙2のとおり）

3箇所 3台

4 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 国税を滞納していないこと。また、本県に本店または支店がある場合には県税も滞納していないこと。

5 設置（契約）条件

- (1) 令和3年2月開催の山梨県議会で「本協会が当施設の指定管理者として承認された場合」を条件として行う募集である。
- (2) 期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日（4年間）
- (3) 自動販売機の仕様等
自動販売機の仕様等については別紙1「自動販売機設置及び運営業務委託仕様書」のとおりとする。

6 事業説明会

事業説明会は行わない。

7 応募書類の提出

参加希望者は次の(1)の書類を(2)の期限までに、持参または郵送にて(3)へ提出すること。

※ 前回募集時に申請を行った者については提出書類④、⑤、⑥の提出を免除する。

(1) 提出書類

- ① 自動販売機設置及び運営業務委託申請書（様式1）
- ② 自動販売機設置及び運営業務委託提案書（様式2）

・オペレーションに関する提案について

本協会が管理する施設は土日祝日の利用が多いことから、商品の補充計画や補充するための人員体制など、日々のオペレーションに関する具体的な提案を記載してください

- い。
- ・公益的な社会貢献提案について
設置する場所は公共施設等であることから、自動販売機の設置及び管理に留まらず、広く県民等へ貢献できる公益に資する提案を記載してください。
 - ・スポーツ振興事業への協力提案について
本協会は「山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養うこと」を目的とする団体であることから、本協会の主催するスポーツイベントや教室等の事業に協力できる提案を記載してください。
※ 設置希望場所1箇所につき1枚用意すること。
※ 物品や飲料などを提案する場合は、単価の記載や算出根拠等を添付すること。
また、「年間〇〇〇円分提供」と記載があっても各年度残額があった場合には翌年度に持ち越す旨を承諾すること（契約期間中に限る）。
- ③ その他添付資料がある場合は、A4版3頁以内で提出すること。
(図面・写真等については簡潔にすること。)
- ④ 申込確認書類
〈法人の場合〉法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
〈個人の場合〉住民票
※ただし、発行日から3か月以内のものに限る。
- ⑤ 納税証明書（国税・県税）
※ただし、発行日から3か月以内のものに限る。
※本県に本店または支店がある場合には県税の納税証明書も提出すること。
- ⑥ 反社会的勢力でないことの表明・確約書（様式3）
- (2) 提出期限 **令和3年3月3日（水）** 17時 必着（持参もしくは郵送）
- (3) 提出場所 〒400-0836 甲府市小瀬町840
公益財団法人山梨県スポーツ協会 総務課経営企画担当

8 選定基準及び設置者の決定

提出された書類について、次の基準に基づき各箇所の設置者を決定する。

基準	配点
多機能自動販売機の設置に関する配点	25
オペレーションに関する配点	35
公益的な社会貢献に関する配点	30
スポーツ振興事業への協力に関する配点	30
その他独自の提案に関する配点	30
合計	150

- ・上位の者を各箇所の設置者として決定する。ただし、同種商品の重複や利用者の便宜等を考慮して選定を行う。
- ・提案内容に甲乙つけがたい場合には、既存の設置者を優先するものとする。
- ・新規設置箇所について、提案内容が甲乙つけがたい場合は、抽選により決定する。

9 選定結果（内定者）について

選定結果については**令和3年3月18日（水）**に本協会ホームページに掲載し、通知を行う。
なお、選定結果に関する一切の質問及び異議には応じない。
また、業務委託は令和3年2月開催の山梨県議会で「本協会が当施設の指定管理者として承認された場合」を条件として行う募集であることから、山梨県議会で本協会が当施設の指定管理者として承認されなかった場合は業務委託を行わないため、これに関する異議申し立て、損害賠償等は一切受け付けない。

10 連絡・問い合わせ先

〒400-0836 甲府市小瀬町840
公益財団法人山梨県スポーツ協会 総務課 経営企画担当 主任 雨宮
TEL：055-243-3147 FAX：055-243-3152